

## 令和6年度前期

# 技能検定受検案内 技能五輪山形県予選会参加案内

技能検定は職業能力開発促進法に基づき、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2級及び3級は県知事名の合格証書が交付され、法に基づいて「技能士」と称することが出来ます。

技能者の皆さん、自分の技能に自信と誇りをもって、この検定制度を大いに活用しましょう。

### 令和6年度前期技能検定実施日程

受付期間	令和6年4月3日(水)～4月16日(火) (土日を除く。郵送の場合は、受付最終日の消印有効)		
実技試験	問題公表	令和6年5月30日(木)	この日から当協会でご公表します。 受検者にはこの日以降に送付します。 (なお、実技試験概要は、中央協会のホームページから閲覧できます。)
	実施期間	令和6年 ★6月6日(木)～8月11日(日) 6月6日(木)～9月8日(日)	この期間のうち、指定した日 (6～9ページを参照)
学科試験	実施日	★令和6年7月14日(日) 令和6年8月18日(日) 令和6年8月25日(日) 令和6年9月1日(日)	いずれか指定した1日 (6～9ページを参照)
合格発表		★令和6年8月30日(金) 令和6年10月4日(金)	●合格発表日に、県庁ホームページにて合格者の受検番号が公表されます。 ●合格発表後、試験に合格された方には、本人の希望する送付先へはがきで通知します。

★は金属熱処理を除く3級職種が対象

## 山形県職業能力開発協会

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号

TEL 023 (644) 8562 FAX 023 (644) 2865

<https://www.y-kaihatu.jp>

# 重要なお知らせ

## ◎技能検定手数料の納入方法の統一について

令和5年度前期から、受検手数料の納入方法が銀行振込のみの取扱いに統一されました。これに伴い、振込先の口座も変更となり、以前までお使いいただいていた郵便払込票（当協会専用）は使用できませんのでご注意ください。

詳しくは3ページ【2】“(3) 受検手数料（申請者全員）の納入方法等”に記載がございますので、ご不便をおかけいたしますが、お間違いのないようにお願いします。

## ◎実技試験受検手数料の一部軽減措置の変更について

令和6年度前期から、実技試験受検手数料の一部軽減措置が変更されました。

今年度からは、軽減措置の対象は3級のみです。（その他の等級は対象外）軽減対象者は、23歳未満の方です。

※具体的に、令和6年度前期の軽減対象者は平成13年4月2日以降に生まれた方で、次の①又は②のいずれかに該当する方です。

- ① 日本国籍を有する者
- ② 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第二に規定する永住者等

また、軽減措置は以下の二通りで、それぞれ受検手数料が異なります。

- (1) 雇用保険被保険者
- (2) 雇用保険被保険者以外

軽減対象者の実技試験受検手数料は8、9ページをご覧ください、申請の際は必ずご確認のうえ、誤りのないようお願いいたします。

## ◎必ずお読みください

- ① 受検申請手続きは、受付の混雑する受付最終日近くを避けて、なるべく早めに提出してください。
- ② 学科・実技の両方の免除を受ける方は、6～9ページに掲げる検定職種以外の職種（作業）についても受付期間内に申請ができます。
- ③ 申請書を受理した後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも受検手数料はお返しできませんのでご了承ください。
- ④ 受検申請者が著しく少ない場合の実技試験のとりやめ、及び設備等の関係による実技試験受検者数の制限などの場合は、受検手数料を返却いたします。なお、受検手数料の返還の詳細については、当協会ホームページにて『受検手数料返還基準』として掲載しています。
- ⑤ 同時に2作業以上申請したい場合は、必ず試験日の情報を事前に当協会へご確認ください。（事前の連絡をいただけない場合、実技試験日が重なり受検できなくなる恐れがあります）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症については、今後の政府の見解等により大きく変更される場合があります。その場合は当協会HPで対応策等を集知いたしますので、新着情報を逐次ご確認くださいませうお願いします。

# 1 受検申請から合格発表までのおもな流れ

## 申請手続き

受検申請受付期間：令和6年4月3日(水)～4月16日(火) ※[土・日を除く]

### 【1】申請書の入手

- ① 受検申請書は、当協会及び職業能力開発施設（18ページを参照）に用意してあります。
- ② 申請書を郵送で希望する場合は、当協会に電話・FAX等で請求してください。（送料は無料）

### 【2】提出するもの等

#### (1) 技能検定受検申請書（申請者全員）

※令和元年度後期から様式が変わりました。ご注意ください。

（A4サイズで右下に“2019”記載のものに限ります）

- ① 受検する職種名、選択作業名は右票・左票とも必ず記入してください。
- ② 氏名は、略字や俗字を使わないで明確に記入してください。（合格証書等にも使用されます。）
- ③ 写真は、申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを貼付してください。  
写真の裏面には必ず受検作業・氏名・所属先を記入してください。（両方免除申請の場合は、写真貼付不要）
- ④ 既に下位等級に合格している方は、合格状況欄に必要事項を記入してください。（16ページ記入例を参照）
- ⑤ 実技・学科のいずれか又は両方の免除を受ける場合は、試験の免除欄にある種類の番号を○で囲み、さらに必要事項を記入してください。（16ページ記入例を参照）
- ⑥ 詳しいことは16ページの記入例及び申請書の裏面をご覧ください。

#### (2) 本人確認書類（申請者全員）

21ページ別紙1を切り離したうえで次のいずれか一つの本人確認書類のコピーを貼付し、受検する等級と作業名を記入してください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険被保険者証
- ③ 生徒手帳・学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。なお、学校長の証明書の場合は、A4サイズのを本用紙に貼付せず別途準備してください）
- ④ その他日本の官公庁発行の身分証明書等（氏名・生年月日が確認できるものに限る）

#### (3) 受検手数料（申請者全員）の納入方法等

令和5年度前期から受検手数料は銀行振込のみの取扱いとなりました。

受付期間内の申請書提出前に、下記の指定口座に受検手数料を納めてください。その後、納入確認書類（※）を申請書提出時に20ページの“銀行振込納入確認書類貼付用紙”に貼って同封してください。なお、実技・学科の受検手数料（6～9ページを参照）をよく確認し、過不足なく納めてください。

振込口座 銀行名：山形銀行 支店名：南館支店  
口座番号：0650633 預金種目：普通  
口座名義：山形県職業能力開発協会 会長 松村英一  
(ケンシヨクギョウノウリョクカイハツ キョウカイ カイチョウ マツムラエイイチ)

※納入確認書類は、振込日時・振込先・振込人名・振込金額が分かるものに限ります。

（具体例）

- ・スマートフォンやパソコンで振込……………明細表示画面を印刷し貼付。
- ・金融機関の窓口やATMから振込……………領収書等の写しを貼付。

\*振込手数料はお客様のご負担となりますのでご了承願います。

\*受検者が複数人いる場合はまとめて一括での納入も可能です。

\*実技試験又は学科試験の免除を受ける方は、免除になる試験の受検手数料は不要です。

\*受検手数料の消費税については非課税です。

\*上記について不明な場合は事前にお問い合わせください。

\*領収書は発行しておりません。

#### (4) 在職証明書（該当者のみ）

- ① 3級の実技試験手数料の軽減対象者のみ必要となります。（1ページを参照）
- ② 21ページ別紙1を切り離したうえで、22ページの記入例を参考に勤務先から証明してもらってください。

#### (5) 免除資格証明書類（該当者のみ）

- ① 実技・学科のいずれか又は両方の免除を受ける方のみ必要となります。（12ページを参照）
- ② 証明書類はA4用紙にコピーして提出してください。
- ③ 証明書類に記載の姓と、現在の姓が異なる場合は、戸籍抄本（写しで可）も添付してください。
- ④ 証明書類が無い場合は免除が受けられませんのでご注意ください。

#### (6) 技能検定合格証書の写し（該当者のみ）

- ① 下位等級合格後、短縮された実務経験年数を満たして上位等級を受検する方のみ必要となります。（11ページ参照）
- ② 写しはA4サイズにコピーして提出してください。

### 【3】提出方法

- ① 極力郵送（書留郵便に限る）でご提出ください。当協会に直接持参いただく場合、受付窓口は、受付期間内の9時00分から16時30分までとなります。
- ② 郵送の場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、受付最終日の消印があるものは有効です。

### 【4】提出先

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 県立山形職業能力開発専門校 内  
山形県職業能力開発協会 技能検定課 TEL：023 (644) 8562 FAX：023 (644) 2865

### 受検票発送（6月初旬から中旬）

#### 受検票の発送

実技試験及び学科試験の試験日時・試験会場等が決定次第、本人が申請書で希望した送付先へ受検票で通知いたします。

受検票は、6月初旬から順次発送する予定ですが、6月中旬になっても届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。

なお、受検にあたっては、この受検票を必ず持参してください。

### 実技試験（6月から9月）

実技試験実施期間：令和6年6月6日(木)～令和6年9月8日(日)

【但し、金属熱処理を除く3級職種は6月6日(木)～8月11日(日)】

※上記期間内の当協会が指定する日（6～9ページを参照）に行います。日時や会場等は決定次第、受検票にて通知します。

※実技試験は「製作等作業試験」、「判断等試験」及び「計画立案等作業試験」のいずれか単独又は組合せにより構成されておりますので、ご注意ください。

実技試験問題公表日：令和6年5月30日(木)

※当協会でご公表するとともに、受検者には公表日以降に本人が申請書で希望した送付先へ送付します。ただし、職種（作業）によっては実技試験問題概要を送付します。

なお、公表日後1週間以内に実技試験問題又は実技試験問題概要が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。

## 学科試験（7月から9月）

学科試験日：令和6年7月14日(日)・8月18日(日)・8月25日(日)・9月1日(日)

※試験日は、上記の全国统一実施日のいずれかで検定職種によって異なります。（6～9ページを参照）  
時間や会場等は決定次第、受検票にて通知します。

### 《山形県外から受検申請される方へ》

山形県外で学科試験及び実技試験（計画立案等作業試験）の受検を希望する場合は、「技能検定学科試験等 山形県外受検希望申請書」を、当協会HPからダウンロードし、受検申請の際に一緒に提出してください。

詳しくは、上記 山形県外受検希望申請書の注意事項をご覧ください。

## 合格発表

合格発表日：令和6年10月4日(金)【但し、金属熱処理を除く3級職種は8月30日(金)】

### (1) 合格の発表

技能検定合格者、実技のみ合格者及び学科のみ合格者の受検番号が山形県のホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.yamagata.jp/>（山形県ホームページ）トップページ「目的からさがす」⇨「資格・試験・採用」⇨「試験」

### (2) 合格通知書の発送

技能検定合格者には、本人が申請書で希望した送付先へ山形県産業労働部雇用・産業人材育成課から技能検定合格通知書を発送します。

また、実技・学科試験のいずれか一方に合格した方には、本人が申請書で希望した送付先へ当協会が実技試験又は学科試験合格通知書を発送します。この片方合格通知書は次回以降に受検する際の免除資格の証明書類となりますので、大切に保管してください。

なお、受検した試験が全て不合格の方には通知はしませんので御了承ください。

## 試験結果の提供

試験結果（実技・学科別の得点）については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めることができます。電話、はがき等による請求はできませんので、受検者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、山形県産業労働部雇用・産業人材育成課に直接おいでください。

【提供期間】 合格発表日から1ヶ月間 平日9時30分から16時30分まで

【提供内容】 実技試験の得点および学科試験の得点

【提供場所】 山形県産業労働部雇用・産業人材育成課

山形市松波二丁目8-1 TEL：023(630)2388

## 2 実施職種・実施日・受検手数料

### ● 1級・2級（31職種、52作業）

検定職種	選 択 作 業	実技試験実施日			学科試験 実施日	受検手数料		備 考
		製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実 技	学 科	
園 芸 装 飾	室内園芸装飾	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
造 園	造園工事	期間 A	期間 A	—	8/18 午前	18,200円	3,100円	
鑄 造	鑄鉄鑄物鑄造	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
金 属 熱 処 理	一般熱処理	1 級のみ 期間 A	2 級のみ 8/25	8/18 午後	8/18 午前	18,200円	3,100円	
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理	1 級のみ 期間 A	2 級のみ 8/25	8/18 午後	8/18 午前	18,200円	3,100円	
	高周波・炎熱処理	1 級のみ 期間 A	2 級のみ 8/25	8/18 午後	8/18 午前	18,200円	3,100円	
機 械 加 工	普通旋盤	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	
	数値制御旋盤	期間 A	—	8/25 午後	8/25 午前	18,200円	3,100円	(※1)
	フライス盤	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	
	数値制御フライス盤	期間 A	—	8/25 午後	8/25 午前	18,200円	3,100円	(※1)
	平面研削盤	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	(※1)
	円筒研削盤	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	(※1) (※2)
	ホブ盤	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	(※1)
	マシニングセンタ	—	期間 A	8/25 午後	8/25 午前	18,200円	3,100円	
非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工	期間 A	—	1 級のみ 9/1 午後	9/1 午前	18,200円	3,100円	(※1)
	ワイヤ放電加工	期間 A	—	1 級のみ 9/1 午後	9/1 午前	18,200円	3,100円	(※1)
	レーザー加工	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	(※1)
金属プレス加工	金属プレス	期間 A	—	8/18 午後	8/18 午前	18,200円	3,100円	(注1)
鉄 工	構造物鉄工	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	(注2) (注7)
建 築 板 金	内外装板金	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	
	ダクト板金	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	
め っ き	電気めっき	期間 A	—	—	8/25 午前	18,200円	3,100円	
仕 上 げ	治工具仕上げ	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
	金型仕上げ	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
	機械組立仕上げ	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	(注3)
ダ イ カ ス ト	コールドチャンバダイカスト	期間 A	—	8/25 午後	8/25 午前	18,200円	3,100円	1 級のみ (注5)(注6)
電子機器組立て	電子機器組立て	期間 A	—	—	8/25 午後	18,200円	3,100円	
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	

検定職種	選 択 作 業	実技試験実施日			学科試験 実 施 日	受検手数料		備 考
		製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実 技	学 科	
建設機械整備	建設機械整備	期間 A	—	8/25午後	8/25午前	18,200円	3,100円	(注 7)
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	期間 A	—	—	8/25午後	15,100円	3,100円	
家具製作	家具手加工	期間 A	—	—	8/25午後	18,200円	3,100円	
印 刷	オフセット印刷	期間 A	—	—	8/25午後	18,200円	3,100円	
プラスチック成形	射出成形	期間 A	—	—	8/18午後	18,200円	3,100円	
	真空成形	—	9/1	9/1 午前	8/18午後	18,200円	3,100円	
と び	とび	期間 A	—	—	8/18午後	18,200円	3,100円	
左 官	左官	期間 A	—	—	8/25午後	18,200円	3,100円	
ブロック建築	コンクリートブロック工事	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	
タイル張り	タイル張り	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
畳 製 作	畳製作	期間 A	—	—	8/25午後	18,200円	3,100円	
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	期間 A	—	—	8/18午後	18,200円	3,100円	
	アクリルゴム系塗膜防水工事	期間 A	—	—	8/18午後	18,200円	3,100円	
	シーリング防水工事	期間 A	—	—	8/18午後	18,200円	3,100円	
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	期間 A	—	—	8/25午前	18,200円	3,100円	
	カーペット系床仕上げ工事	期間 A	—	—	8/25午前	18,200円	3,100円	
	鋼製下地工事	期間 A	—	—	8/25午前	18,200円	3,100円	(※ 3) (注 4)
	ボード仕上げ工事	期間 A	—	—	8/25午前	18,200円	3,100円	(※ 3)
	化粧フィルム工事	期間 A	—	—	8/25午前	18,200円	3,100円	
サッシ施工	ビル用サッシ施工	期間 A	—	—	8/18午前	18,200円	3,100円	(注 2)
表 装	壁装	期間 A	—	—	9/1 午前	18,200円	3,100円	
塗 装	建築塗装	期間 A	—	—	8/18午前	18,200円	3,100円	
フラワー装飾	フラワー装飾	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	(※ 4)

### ●単一等級（2職種、3作業）

検定職種	選 択 作 業	実技試験実施日			学科試験 実 施 日	受検手数料		備 考
		製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実 技	学 科	
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ－工事	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	
	加熱ペイントマシンマーカ－工事	期間 A	—	—	9/1 午後	18,200円	3,100円	(注 8)
産業洗浄	高圧洗浄	期間 A	—	8/18午後	8/18午前	18,200円	3,100円	



● 3級（12職種、18作業）

※実技手数料の8ページは一般の方（在校生等以外の方）で、9ページは在校生等の方です。  
実技手数料の右側の上段及び下段は3級軽減対象者（1ページ参照）の金額です。

・上段：令和6年4月1日時点で23歳未満の雇用保険被保険者

・下段：令和6年4月1日時点で23歳未満の雇用保険被保険者でない方

なお、9ページの在校生等の方で23歳未満の上段に該当する方は、定時制課程の方等に限定されますが、不明な場合は事前にご一報ください。

◎一般の方（在校生等以外の方）

検定職種	選 択 作 業	実技試験実施日			学科試験 実 施 日	受検手数料		学 科	備 考
		製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実 技			
						23歳以上	23歳未満		
園 芸 装 飾	室内園芸装飾	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
造 園	造園工事	期間B	期間B	—	7/14午後	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
金 属 熱 処 理	一般熱処理	—	8月25日	8/18午後	8/18午前	18,200円	9,200円	3,100円	
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理	—	8月25日	8/18午後	8/18午前	18,200円	9,200円	3,100円	
	高周波・炎熱処理	—	8月25日	8/18午後	8/18午前	18,200円	9,200円	3,100円	
機 械 加 工	普通旋盤	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
	数値制御旋盤	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	(※1)
	フライス盤	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
	平面研削盤	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	(※1)
	マシニングセンタ	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
仕 上 げ	機械組立仕上げ	期間B	—	—	7/14午後	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
機 械 検 査	機械検査	期間B	—	—	7/14午後	15,100円	6,100円	3,100円	
						10,600円			
電子機器組立て	電子機器組立て	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
シーケンス制御	シーケンス制御	期間B	—	—	7/14午後	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
建 築 大 工	大工工事	期間B	—	—	7/14午後	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
化 学 分 析	化学分析	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
商品装飾展示	商品装飾展示	期間B	—	—	7/14午前	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾	期間B	—	—	7/14午後	18,200円	9,200円	3,100円	
						13,700円			

◎在校生等(注)の方

検定職種	選 択 作 業	実技試験実施日			学科試験 実 施 日	受検手数料		備 考	
		製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実 技			学 科
						23歳以上	23歳未満		
園 芸 装 飾	室内園芸装飾	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			
造 園	造園工事	期間 B	期間 B	—	7/14午後	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			
金 属 熱 処 理	一般熱処理	—	8月25日	8/18午後	8/18午前	12,100円	3,100円	3,100円	
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理	—	8月25日	8/18午後	8/18午前	12,100円	3,100円		
	高周波・炎熱処理	—	8月25日	8/18午後	8/18午前	12,100円	3,100円		
機 械 加 工	普通旋盤	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円	3,100円	
	数値制御旋盤	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円		(※1)
	フライス盤	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円		3,100円
	平面研削盤	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円		
	マシニングセンタ	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円		
仕 上 げ	機械組立仕上げ	期間 B	—	—	7/14午後	12,100円	3,100円	3,100円	
機 械 検 査	機械検査	期間 B	—	—	7/14午後	10,100円	2,900円	3,100円	
						5,600円			
電子機器組立て	電子機器組立て	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円	3,100円	
シーケンス制御	シーケンス制御	期間 B	—	—	7/14午後	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			
建 築 大 工	大工工事	期間 B	—	—	7/14午後	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			
化 学 分 析	化学分析	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			
商 品 装 飾 展 示	商品装飾展示	期間 B	—	—	7/14午前	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾	期間 B	—	—	7/14午後	12,100円	3,100円	3,100円	
						7,600円			

(注)「在校生等」とは、3級の技能検定を受検する者で次のいずれかに該当する方です。

- (1) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に規定する公共職業能力開発施設の訓練生、認定職業訓練施設の訓練生（現に就職している者を除く。）又は職業能力開発総合大学の訓練生。  
上記施設の訓練生については、短期間の訓練課程の職業訓練を受けてる者を除く。
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校又は各種学校に在学する者。

- 実技試験実施日が「期間A」となっている職種（作業）は、令和6年6月6日(木)から9月8日(日)までの間の指定する日に実施します。  
実技試験実施日が「期間B」となっている職種（作業）は、令和6年6月6日(木)から8月11日(日)までの間の指定する日に実施します。
- 実技試験の概要は、中央職業能力開発協会のホームページ (<https://www.javada.or.jp/>) から閲覧できます。
- 令和6年度（前期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和5年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
- 備考欄の表示について
  - (※1) 実技試験の製作等作業試験は、原則として受検者が所属する工場の機械を借用して実施します。  
ただし、試験で使用する機械の規格及び機能に制限がありますので事前に当協会へご相談ください。
  - (※2) 1級を受検希望する方は、事前に当協会へご連絡ください。
  - (※3) 実技試験を受検希望する方は、“山形県建設室内工事業協会（TEL：023－633－3003）” に必ず事前にご連絡ください。
  - (※4) 2級実技試験の課題3は、Aコース（プライダルブーケ）又はBコース（スタンド花）のいずれかを選択することになりますので、申請書の作業名にフラワー装飾（A）又はフラワー装飾（B）と記入してください。

(注1)～(注8)

(注1) から (注6) までは、次のような資格証や特別教育の修了証明書等が必要になります。実技試験当日に会場で審査しますので、必ず持参してください。 証明書等を持参しない場合、特別教育と同等の知識を有していることの申告（当日、当協会準備する申告書に署名）が必要です。

また、(注7) 及び (注8) は免許証等が必携となります。

(注1) …動力プレス機械の金型の取付け等に関する特別教育

(注2) …アーク溶接等の作業に関する特別教育

(注3) …研削といしの取替え等の作業に関する特別教育

(注4) …研削といし（高速といし）の取替え等の作業に関する特別教育

(注5) …玉掛け作業に関する技能講習又は特別教育

(注6) …クレーン運転に関する特別教育

(注7) …ガス溶接技能講習修了証（修了時期により補講が必要な場合があるため要確認）又はガス溶接作業主任者免許証の携帯が必要

(注8) …普通自動車運転免許証（メーカー車を運転できる免許証）の携帯が必要

### 3 受 検 資 格

受検に必要な実務経験年数は次表のとおりです。また、下位等級合格後に上位等級を受検する場合は、実務経験年数が短縮されるメリットがあります。この短縮された実務経験年数を満たして上位等級を受検する方は、必ず下位等級の合格証書の写しを添付してください。

(単位：年)

受 検 対 象 者 (②から⑩は検定職種に関する設置学科や訓練科に限ります)		特級 1 級 合格後	1 級			2 級		3 級	単 一 等 級		
			直 接	2 級 合格後	3 級 合格後	直 接	3 級 合格後				
①	検定職種に関する実務経験のみ	5	7	2	4	2	0	0 ※1	3		
②	専門高校卒業後 専修学校（大学入学資格付与課程に限ります）卒業後		6			0		0	1		
③	短大・高専・高校専攻科卒業後 専門職大学前期課程修了後 専修学校（大学編入資格付与課程に限ります）卒業後		5			0		0	0		
④	大学卒業後（専門職大学前期課程修了者を除く） 専修学校（大学院入学資格付与課程に限ります）卒業後		4			0		0	0		
⑤	専修学校（大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校）卒業後		800h以上			6		0	0	0 ※2	1
	各種学校卒業後		1,600h以上			5		0		0 ※2	1
	【いずれも厚生労働大臣指定のものに限ります。】		3,200h以上			4		0		0 ※2	0
⑥	短期課程の普通職業訓練修了後		700h以上			6		0	0	0 ※3	1
⑦	普通課程の普通職業訓練修了後		2,800h未満			5		0	0	0	1
			2,800h以上			4		0	0	0	
⑧	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了後		3			1		2	0	0	0
⑨	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了後		1			0		0	0		
⑩	長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了後	1 ※4			0 ※4	0	0				
⑪	職業訓練指導員免許取得後 (検定職種に関する免許職種に限ります)	1			—	—	—	0			
⑫	長期養成課程の指導員養成訓練修了後 ※5	0			0	0	0	0			

#### (注 意)

- ・高校の普通科や大学の経済学科など検定職種に関連のない設置学科を卒業している方は、①の実務経験年数が必要になります。
- ・実務経験年数は、受付期間の最終日（4月16日）で算定します。
- ・下位等級の合格後の実務経験年数は、合格証書の交付年月日が起算日となります。
- ・②～⑤の場合の検定職種に関する設置学科及び⑩の検定職種に関する免許職種については、13ページの別表1を参照ください。
- ・⑥～⑩の場合の検定職種に関する訓練科は、修了した訓練施設や当協会にご確認ください。
- ・※1について、技能検定職種に関して実務の経験を有する方に、受検資格が認められます。
- ・※2について、当該学校が厚生労働大臣の指定を受けているか否かは問いません。
- ・※3について、総訓練時間が700時間未満のものを含まず。
- ・※4について、短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限りません。
- ・※5について、職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格が認められます。
- ・3級の受検資格については、上表に記載した以外に、検定職種に関する学科に在学する方及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている方も受検できます。また、工業高等学校に在学する方等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された方も受検できます。（詳しくは当協会にご相談ください）
- ・必要に応じて、受検資格について所属事業所等への電話照会や、追加審査を行うために証明書の写しの提出を追加で求める場合があります。予め御了承ください。

## 4 免除資格

実技試験又は学科試験の免除を受けるには、下表の免除資格が必要です。申請書提出の際は、証明書類として必ず免除資格を証明する書面（合格証書、免許証、技能証等）の写しを添付してください。

免除要件	免除の対象者	免除に該当する検定職種	等級	免除の対象となる試験	備考
指導員	職業訓練指導員試験に合格した方又は職業訓練指導員免許を受けた方	相当する検定職種	1級・2級・3級・単一等級	学科試験	技能検定職種と指導員免許職種との対応関係は、13ページの別表1を参照してください。
技能検定合格	1級技能検定合格者	同一の検定職種	1級・2級・3級	学科試験	(例) 1級普通旋盤作業技能検定合格の場合：1級フライス盤作業を受検する際には、学科試験が免除されます。
	2級技能検定合格者		2級・3級		
	3級技能検定合格者		3級		
	単一等級技能検定合格者		単一等級		
実技試験合格	特級実技試験合格者	同一の検定職種	特級	実技試験	免除を受けることができる期間は、合格日から5年間 合格した実技試験と同一の「試験科目」を選択して受検する場合があります。
	1級実技試験合格者		1級・2級・3級		
	2級実技試験合格者		2級・3級		
	3級実技試験合格者		3級		
	単一等級実技試験合格者		単一等級		
学科試験合格	特級学科試験合格者	同一の検定職種	特級	学科試験	免除を受けることができる期間は、合格日から5年間 合格した学科試験と同一の「試験科目」を選択して受検する場合があります。 なお、特例がありますので、14ページの別表2を参照してください。
	1級学科試験合格者		1級・2級・3級		
	2級学科試験合格者		2級・3級		
	3級学科試験合格者		3級		
	単一等級学科試験合格者		単一等級		
建築士	建築士法による1級・2級建築士試験に合格した方又は1級・2級建築士の免許を受けた方	建築大工 ブロック建築	1級・2級	学科試験	
	建築士法による木造建築士試験に合格した方又は木造建築士の免許を受けた方	枠組壁建築	単一等級		
		建築大工	1級・2級		
		枠組壁建築	単一等級		
技能照査	応用課程の技能照査に合格後、5年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	特級・1級・2級・3級・単一等級	学科試験	判定は技能照査合格証書で行い、公共施設以外で行われたものは、証書に知事の証明がされているものに限り、
	応用課程の技能照査に合格後、2年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	1級・2級・3級・単一等級		
	専門課程の技能照査に合格後、4年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	1級・2級・3級・単一等級		
	専門課程の技能照査に合格後、1年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	2級・3級・単一等級		
	普通課程の技能照査に合格後、2年(2800Hなら1年)以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	2級・3級・単一等級		
	技能照査合格者(応用課程)	相当する検定職種	2級・3級・単一等級		
	技能照査合格者(専門課程・普通課程)	相当する検定職種	2級・3級		
技能士コース	1級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方	相当する検定職種	1級・2級・3級	学科試験	判定は各級の技能士コース修了証書で行い、公共施設以外で行われたものは、証書に知事の証明がされているものに限り、
	2級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方		2級・3級		
	単一等級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方		単一等級		
技能証	技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	1級	実技試験	全国大会主催者からの通知に基づく成績優秀者に限り、
	技能五輪県予選会において技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	2級・3級	実技試験	
	全国身体障害者技能競技大会の実技部門において技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	2級・3級	実技試験	
	全国身体障害者技能競技大会の学科部門において技能証の交付を受けた方		2級・3級	学科試験	
和裁	東京商工会議所が行う1級和裁職種技能検定合格者	和裁	1級・2級	実技試験	
	東京商工会議所が行う2級和裁職種技能検定合格者		2級		

不明な点がありましたら当協会へお問い合わせください。

別表1

受検する検定職種名	実務経験年数が短縮される関連する設置学科名(注1) (高校・短大・大学・専修学校など)	学科試験が免除される 指導員免許職種名(注2)
園芸装飾	園芸科/フラワーデザイン科/ガーデニング科	園芸科
造園	造園科	造園科/森林環境保全科
鋳造	や金科/金属工学科/機械科	鋳造科
金属熱処理	や金科/金属工学科/機械科	熱処理科
機械加工	機械科	機械科
非接触除去加工	機械科	機械科
金属プレス加工	機械科	塑性加工科
鉄工	金属工学科/機械科/造船科/建築科/土木科	塑性加工科/構造物鉄工科/鉄道車両科/造船科
建築板金	機械科/建築科	塑性加工科/建築板金科
めっき	金属工学科/工業化学科/化学工学科	金属表面処理科
仕上げ	機械科	機械科
切削工具研削	機械科/木材加工科	機械科/製材機械科
ダイカスト	や金科/金属工学科/機械科	鋳造科
電子機器組立て	電子科/電気科	電子科
電気機器組立て	電子科/電気科	電気科/メカトロニクス科
シーケンス制御	電子科/電気科	電気科/メカトロニクス科
産業車両整備	機械科	該当するものではありません
建設機械整備	機械科	建設機械科
婦人子供服製造	被服科/服装科/洋裁科	洋裁科
家具製作	工芸科	木工科
建具製作	建築科/工芸科	木工科
印刷	印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	機械科/電気科/工業化学科	プラスチック製品科
石材施工	建築科/土木科	石材科
とび	建築科	とび科
左官	建築科	左官・タイル科
ブロック建築	建築科	ブロック建築科
タイル張り	建築科	左官・タイル科
畳製作	該当するものではありません	畳科
防水施工	建築科	防水科
内装仕上げ施工	建築科	床仕上げ科/インテリア科
熱絶縁施工	設備科/造船科/工業化学科/化学工学科/建築科	熱絶縁科
サッシ施工	建築科	建築科/サッシ・ガラス施工科
表装	工芸科	インテリア科/表具科
塗装	建築科/工芸科/塗装科	塗装科
商品装飾展示	デザイン科/工芸科/美術科/造形科	該当するものではありません
フラワー装飾	園芸科/フラワーデザイン科/フラワービジネス科	フラワー装飾科
枠組壁建築	建築科	建築科/枠組壁建築科
路面標示施工	塗装科	該当するものではありません
産業洗浄	機械科/工業化学科/土木科/金属工学科	該当するものではありません
機械検査	機械科	機械科
建築大工	建築科/大工科	建築科/枠組壁建築科
化学分析	工業化学科/化学工学科/農芸化学科	化学分析科/公害検査科

(注1) 検定職種に関する設置学科は、この表に記載のほかこれに準ずる設置学科も対象になりますので、当協会にご相談ください。  
(注2) 学科試験が免除される指導員免許職種は、この表に記載のほか旧免許職種も対象になりますので、当協会にご相談ください。

## 別表2

### ○免除資格の特例

2以上の作業を有する検定職種にあっては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。

下表において、「学科試験共通作業」の同じ枠内にあるものは学科試験問題が共通です。

検 定 職 種	学科試験共通作業	備 考
機 械 加 工	普通旋盤作業/数値制御旋盤作業(※)/立旋盤作業	(※)は下欄 【特記事項】 参照
	フライス盤作業/数値制御フライス盤作業(※)	
	ボール盤作業/数値制御ボール盤作業(※)	
	横中ぐり盤作業/ジグ中ぐり盤作業	
	平面研削盤作業/数値制御平面研削盤作業/円筒研削盤作業 数値制御円筒研削盤作業/心無し研削盤作業	
	ホブ盤作業/数値制御ホブ盤作業/歯車形削り盤作業/ かさ歯車歯切り盤作業	
ダ イ カ ス ト	ホットチャンパダイカスト作業/コールドチャンパダイカスト作業	
婦 人 子 供 服 製 造	婦人子供既製服パターンメイキング作業/婦人子供既製服縫製作業	
紳 士 服 製 造	紳士既製服型紙製作作業/紳士既製服縫製作業	
布 は く 縫 製	ワイシャツ製造作業/衛生白衣製造作業	
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業/印刷箱製箱作業	
強化プラスチック成形	エポキシ樹脂積層防食作業/ビニルエステル樹脂積層防食作業	
鉄 筋 施 工	鉄筋施工図作成作業/鉄筋組立て作業	
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業/ テクニカルイラストレーションCAD作業	
機械・プラント製図	機械製図手書き作業/機械製図CAD作業	

### 【特記事項】

平成19年度以前に、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ボール盤作業、マシニングセンタ作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受検申請において、当該4作業のすべての学科試験が免除の対象となります。

## 5 個人情報保護

- ① 受検申請に当たって記載いただいた個人情報は、受検票の送付や合格発表等、技能検定の円滑な実施以外の目的には利用いたしません。
- ② 受検申請者ご本人から予め希望しない旨の申し出があった場合を除き、地方公共団体が実施する事業や関係業種団体等が実施する講習会の案内など、職業能力開発を推進するため、当該地方公共団体及び関係業種団体等に個人情報を提出する場合があります。

## 6 技能士章

技能検定の合格者が技能士としての誇りを持ち、同時に技能士を正しく評価し尊重する社会風潮を築くため、厚生労働大臣が技能検定の合格者に対して技能士章を交付することとしています。技能士章は、特級・1級及び単一等級は金色、2級は銀色、3級は銅色となっており、山形県産業労働部雇用・産業人材育成課が交付します。(合格証書交付日に合格証書と併せて交付されるので、合格通知書裏面の指示に従ってください)

## 7 お問い合わせ先

技能検定について不明な点は、当協会又は山形県産業労働部雇用・産業人材育成課にお問い合わせください。

### ○山形県職業能力開発協会

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 TEL:023(644)8562

### ○山形県産業労働部雇用・産業人材育成課

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 TEL:023(630)2388

## 8 【受検申請等 Q & A】・受検申請書の記入例

Q 1 令和 4 年度までに「電気機器組立て職種 3 級シーケンス制御作業」の学科試験に合格していますが、「シーケンス制御職種 3 級シーケンス制御作業」の学科試験は免除になりますか。

A 1 3 級の学科試験が免除になります。(実技試験も同様です。)

Q 2 令和 5 年度から「放電加工職種」が「非接触除去加工職種」に名称変更されましたが、令和 4 年度までに放電加工職種の各作業に合格(総合合格、実技試験合格、学科試験合格)している場合の取扱いはどうになりますか。

A 2 新たにレーザー加工作業が追加され、併せて職種名が変更されただけですので、「放電加工職種」内の各作業が総合合格(実技試験、学科試験とも合格)の場合は、「非接触除去加工職種」内の各作業で同じ等級または下位等級の学科試験免除や上位等級を受検する際に必要な実務経験年数の短縮になります。

また、実技試験のみ合格や学科試験のみ合格の片方合格の場合は、その合格した作業と同じ作業の実技試験または学科試験が免除になります。

例 1) 放電加工職種ワイヤ放電加工作業の 1 級総合合格の場合は、非接触除去加工職種レーザー加工作業や数値制御形彫り放電加工作業等の 1 級の学科試験が免除になります。

例 2) 放電加工職種ワイヤ放電加工作業の 1 級実技のみ合格の場合は、非接触除去加工職種ワイヤ放電加工作業の 1 級実技試験が免除になります。

Q 3 実務経験年数が 7 年以上あるので 1 級を受検したいのですが、同じ職種の下位等級(2 級)に合格しています。この場合、その合格証書の写しを添付する必要はありますか。

A 3 この場合については、直接 1 級を受検する実務経験年数がありますので、写しを添付する必要はありません。ただし、申請書の合格状況の欄には、同じ職種の下位等級の合格状況を記入してください。なお、下位等級合格後、短縮された実務経験年数を満たして受検する方は、必ず写しの添付が必要となります。

Q 4 例えば 1 級数値制御フライス盤作業の学科試験にのみ合格している場合、同じ等級の数値制御旋盤作業を受検する際、学科試験は免除になりますか。

A 4 この例では免除になりませんが、同じ職種のひとつの選択作業で技能検定に合格している場合は、同じ等級で別の選択作業の学科試験は免除になります。例えば、1 級数値制御フライス盤作業が技能検定合格であれば、1 級数値制御旋盤作業を受検する際、申請書への免除資格の記入と合格証書の写しを添付すれば学科試験は免除になります。(12ページを参照)

なお、学科試験の試験科目が共通である場合等は、ひとつの選択作業の学科試験に合格していれば別の選択作業の学科試験が免除になります。詳しくは当協会にお問い合わせください。(14ページ別表 2 を参照)

Q 5 同時に複数の作業を受検することは可能ですか。

A 5 試験日が重複しない等、可能な場合もありますが、必ず試験日の情報を事前に当協会へ照会してください。

Q 6 実技試験には製作等作業試験、判断等試験や計画立案等作業試験の 3 種類があるようですが、全部を受けなくてはならないのですか。

A 6 全部ではありません。実技試験は、選択作業によって構成が異なります。

あなたが受検したい選択作業の試験構成がどうなっているか、実技試験の概要(中央職業能力開発協会のホームページで公開)やこの受検案内(6~9ページを参照)で確認してください。

なお、実技試験の計画立案等作業試験と学科試験(全てマークシート方式)は全く異なる試験ですのでご注意ください。



# [受検申請書の記入例]

## 1級 技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

山形県知事 殿

6年4月5日 氏名 山形 一郎

受検番号 ○○○○

受付印

受検区分 (該当する番号を○で囲む)

1. A 甲 (実技及び学科とも受検) ④ B (学科受検 (実技免除))

2. A Z (学科のみ受検 (免除なし)) 5. C (実技受検 (学科免除))

3. A 丙 (実技のみ受検 (免除なし)) 6. D (実技・学科とも免除)

機械加工 普通旋盤

ヤマガタ イチロウ

山形 一郎

昭和・平成 58年5月3日 年齢 40歳 性別 男・女

〒990-2473

山形市松栄二丁目2-1 マツエイハイイツ205号 電話 000(0000)0000

受検票、合格通知等 希望送付先住所、名称 (現住所、勤務先、その他)

〒990-0025 山形市あこや町1-4-3 (株)中央職業工業 電話 073(644)4250

(担当者: 織巻 部、課、科) 鈴木 あて

学歴	学校名	学科又は課程	所在地	在学期間	卒業・中退等の別
職能工業高等学校	機械科	山形市緑町5-5	山形市	R.11年4月~R.13年3月 (3年)	卒業・中退 (卒業)
松栄産業技術短期大学校	メカトロニクス科	山形市松栄4-4	山形市	R.14年4月~R.15年10月 (2年6ヶ月)	修了・中退等の別 (修了)
(株)中央職業工業	主任	山形市あこや町1-4-3	山形市	R.17年4月~R.19年6月 (2年2ヶ月)	職歴 (職歴)
(株)能力開発工業		山形市沼木南河原1280	山形市	R.15年4月~R.17年3月 (2年)	職歴 (職歴)

技能検定合格状況	職種	作業名	受検資格判定
H17年10月4日	2級	普通旋盤	実技免除資格判定

試験の免除	取得年月日	取得番号	取得地
1. 実技試験のみ合格	21年10月2日	70号	山形 都道・府
2. 技能検定合格			
3. 技能検査合格			
4. 指導員免許			

免除を受ける方は、種類の番号を○で囲み、具体的な名称、作業名、年月日等を必ず記入してください。(証明書のコピー添付のこと)

P.6~9の表に記入して正しく記入してください

検定職種	選択作業	作業
機械加工	普通旋盤	1級

写真 真 35mm×30mm

申請書6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。写真の裏面に受検作業、氏名、所属先を記入してください。

手 数	料 料	収 納
※	※	※

6年4月3日撮影

(左) 受検しようとする区分の番号を○で区んでください

(右) 受検資格が確認できるよう、認定されている受検票に記入してください。なお、書き間違いのない場合は、可能な場合は、受検資格に記入してください。

最終学歴が専修学校又は短大の場合は、その前の学歴も記入してください。

厚生労働省所管の産業技術短期大学校等の職業訓練歴を記入してください。

受検しようとする職種に合格している方は、必ず記入してください。

免除を受ける方は、種類の番号を○で囲み、具体的な名称、作業名、年月日等を必ず記入してください。(証明書のコピー添付のこと)

## 年齢早見表

生 年	昭和34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
年 齢	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41
中学卒	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
高校卒	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

生 年	昭和59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
年 齢	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	
中学卒	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令	2	3	4	5	6
高校卒	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令	2	3	4	5	6	7	8	9

\*早生まれの方は、1年を引いた年が卒業年になります。

## 9 技能五輪山形県予選会（技能検定2級実技試験を予選課題とする職種）

令和6年度 第62回技能五輪全国大会（愛知県で開催予定）に参加する山形県選手を決定するための選考の一部として、技能五輪山形県予選会を行います。

### 1 実施職種および参加手数料

実施職種および参加手数料は次表のとおりです。

全国大会職種	対応する技能検定職種(作業名)	全国大会職種	対応する技能検定職種(作業名)
旋 盤	機械加工（普通旋盤作業）	洋 裁	婦人子供服製造 （婦人子供注文服製作作業）
フ ラ イ ス 盤	機械加工（フライス盤作業）		
構 造 物 鉄 工	鉄工（構造物鉄工作業）	家 具	家具製作（家具手加工作業）
機 械 組 立 て	仕上げ（機械組立仕上げ作業）	と び	とび（とび作業）
電子機器組立て	電子機器組立て（電子機器組立て作業）	左 官	左官（左官作業）
工 場 電 気 設 備	電気機器組立て （配電盤・制御盤組立て作業）	タ イ ル 張 り	タイル張り（タイル張り作業）
		フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾（フラワー装飾作業）

参加手数料は洋裁のみ15,100円。その他の職種は18,200円。

※上表以外の職種に参加を希望される方は、当協会へお問い合わせください。

### 2 受付期間・実施期日および実施場所

技能検定に準じます。

### 3 参加資格

- ・平成13年1月1日以降に生まれた方。
- ・過去の技能五輪国際大会で、同一職種の競技に参加したことのない方。
- ・山形県内に在住または山形県内に所在する事業所等に所属している方。

### 4 参加申込手続

下記の(1)～(4)を受付期間内に同時に山形県職業能力開発協会へ提出してください。(1)と(2)は、どちらか1つの提出となります。また、提出方法は、技能検定に準じます。(3～5ページ参照)

提出書類等	備 考（詳細等）
(1) 技能五輪山形県予選会参加申込書 （五輪予選会参加のみを申請する方）	参加申込書裏面の記入上の注意をよく読んで記入してください。
(2) 2級技能検定受検申請書 （技能検定2級と五輪予選会への参加 を同時に申請する方）	技能検定2級の受検資格がある方は、この書類1枚の提出により技能五輪山形県予選会への参加と、技能検定2級の受検の両方を申請できます。この場合には、2級技能検定受検申請書の左肩余白に必ず「五輪」と朱書きしてください。この朱書きが無い場合は、技能検定2級のみ申請とみなしますのでご注意ください。なお、技能検定2級を申請する方で学科も受検する場合は、学科手数料（3,100円）も必要となります。
(3) 本人確認書類（申請者全員）	3ページの【2】の(2)をご覧ください。
(4) 参加手数料（申請者全員）	3ページの【2】の(3)を準用するのでご覧ください。

### 5 技能五輪全国大会への推薦

技能五輪山形県予選会に参加し優秀な成績を修めた方の中から、山形県職業能力開発協会長が全国大会に出場する選手を選抜し推薦します。なお、推薦した場合でも、全国からの参加者数によっては人数の制限または競技の取りやめ等の可能性がありますので、予めご了承ください。

### 6 特 典

- (1) この予選会に参加し、2級技能検定実技試験の合格点以上の成績を修めた方には技能証が交付されます。ただし、予選会への参加と技能検定2級の受検を同時に申請した方には、技能証は交付いたしません。
- (2) 技能証の交付を受けた方が技能検定を受検するときは、その職種に該当する2級技能検定の実技試験が免除になります。

## 10 職業能力開発施設（技能検定合格へのはや道）

技能は身のため、社会のため、磨かれた腕を国家検定で認定してもらいましょう。それには、技能に必要な知識を得ることです。下記の施設では、あなたがたの資質に適した訓練をうけられます。詳しいことは、最寄りの職業能力開発施設にお問い合わせください。

### 記

#### 認定職業能力開発施設

竹田和裁研究所高等職業訓練校	〒990-0033 山形市諏訪町2-1-21	☎023-641-6260
山形県電気工事高等職業訓練校	〒990-0025 山形市あこや町1-5-7	☎023-634-9050
河北高等技能専門学校	〒999-3513 河北町谷地字所岡142-2	☎0237-72-5211
東根高等職業訓練校	〒999-3711 東根市中央1-3-1	☎0237-43-2345
米沢市高等技能専門学校	〒992-0044 米沢市春日4-2-100	☎0238-21-3360
長井高等職業訓練校	〒993-0002 長井市屋城町6-53	☎0238-84-1924
鶴岡高等職業訓練校	〒997-0047 鶴岡市大塚町26-13	☎0235-22-2802
庄内職業高等専門学校	〒998-0006 酒田市ゆたか3-7-12	☎0234-33-3020
パルコモードファッションスクール	〒992-0054 米沢市城西4-4-21	☎0238-23-8201
寒河江市技術振興協会	〒991-0061 寒河江市中央工業団地153-1	☎0237-86-1991
山形工科短期大学校	〒993-0021 長井市上伊佐沢6958-1	☎0238-88-1971

#### 公共職業能力開発施設

産業技術短期大学校	〒990-2473 山形市松栄2-2-1	☎023-643-8431
産業技術短期大学校庄内校	〒998-0102 酒田市京田3-57-4	☎0234-31-2300
山形職業能力開発専門学校	〒990-2473 山形市松栄2-2-1	☎023-644-9227
庄内職業能力開発センター	〒998-0102 酒田市京田3-57-4	☎0234-31-2700
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部 山形職業能力開発促進センター	〒990-2161 山形市漆山1954	☎023-686-2225

## 11 技能検定（前期・後期試験）過去問題のコピーサービスのご案内

当協会では、技能検定（前期・後期試験）の過去問題のコピーサービスを有償で行っております。詳しくは当協会のホームページ内「過去問題のコピーサービスについて（ご案内）」をご覧ください。

# 12 技能検定学科試験参考図書のご案内

## 新版技能検定学科試験問題解説集 [1級、2級]

### No. 2 配管

建築配管施工法／  
プラント配管施工法  
● ¥3,300 ● H10

### No. 3 塗装

木工塗装作業／建築塗装作  
業／金属塗装作業／鋼橋塗  
装作業／噴霧塗装作業  
● ¥3,300 ● H19

### No. 4 型枠施工

● ¥1,650 ● H14

### No. 5 鉄筋施工

● ¥2,200 ● H14

### No. 8 冷凍空気調和機器施工 熱絶縁施工

● ¥2,750 ● H17

### No. 9 仕上げ

治工具仕上げ法／金型仕  
上げ法／機械組立て仕上  
げ法  
● ¥2,750 ● H14

### No. 10 機械・プラント製図

機械製図手書き作業／機  
械製図 CAD 作業／  
プラント配管製図作業  
● ¥2,420 ● H17

### No. 11 機械検査

● ¥2,200 ● H14

### No. 12 機械加工

普通旋盤・タレット旋盤・立旋盤作業／フライス盤作業／  
ボール盤作業／横中ぐり盤・ジグ中ぐり盤作業／平面研削  
盤・円筒研削盤・心なし研削盤作業／ホブ盤・歯車形削  
り盤・かさ歯車歯切り盤作業／数値制御旋盤・数値制御  
フライス盤・数値制御ボール盤・マンニングセンタ作業  
● ¥3,300 ● H14

### No. 13 造園

● ¥2,200 ● H16

### No. 14 金属プレス加工

● ¥2,200 ● H19

### No. 15 金属材料試験

機械試験法／  
組織試験法  
● ¥2,860 ● H17

### No. 16 鉄工

製缶作業／構造物鉄工作  
業／構造物現図作業  
● ¥3,300 ● H19

### No. 17 建築板金

内外装板金作業／  
ダクト板金作業  
● ¥2,860 ● H19

### No. 19 めっき

電気めっき作業  
ダイカスト  
コールド・ホットチャン  
パダイカスト作業  
● ¥3,300 ● H20

### No. 21 電子機器組立て

● ¥1,980 ● H16

### No. 22 電気機器組立て

回転電機組立て作業／変圧器組立て作業／  
配電盤・制御盤組立て作業／開閉制御器具組立て作  
業／回転電機巻線製作作業  
● ¥3,300 ● H16

### No. 24 油圧装置調整

● ¥1,760 ● H17

### No. 31 左官 タイル張り

● ¥2,750 ● H15

### No. 32 建築大工 畳製作

● ¥2,860 ● H21

### No. 33 防水施工 [前期実施]

ウレタンゴム系塗膜防水工事作業／アクリルゴム系  
塗膜防水工事作業／セメント系防水工事作業／シー  
リング防水工事作業  
● ¥3,080 ● H18

### No. 35 とび かわらぶき

● ¥2,750 ● H20

### No. 36 サッシ施工 ガラス施工

● ¥2,970 ● H20

### No. 37 プラスチック成形

射出成形作業／インフ  
レーション成形作業  
● ¥3,080 ● H23

## 図書お申込みFAX用紙

### 【お支払方法】

図書と一緒に請求書を同封しますので、図書を確認後、お近くの金融機関からお振込ください。  
(振込料はお客様負担でお願いいたします。)

申込日：令和 年 月 日

購入問題集	No.	本のタイトル	冊数
お名前	No.	本のタイトル	冊数
ご自宅住所	〒		
電話番号			
図書の受け取り方法	郵送希望 ・ 受け取りに行く		

※参考図書を申し込まれる方は、この用紙に記入し、FAXをお送りください。また、お手数ですが必ず電話にてご一報  
くださいますようお願いいたします。

お申し込みの問題集の種類が多い場合は、この申込書をコピーしてご使用ください。

記載の学科解説集の他、冊子になった問題集もございますので、必要な方はお問い合わせください。

### ●お問い合わせ及びFAX送付先

山形県技能士会 TEL：023(644)8562 FAX：023(644)2865

# 銀行振込納入確認書類貼付用紙

## 納入確認書類貼付欄

(書類が大きい場合は折って貼り付けてください。)

\* 受検手数料の消費税は非課税です。

\* 領収書は発行していません。

納入確認書類の原本は必ず保管いただき書類の写し(コピー)をご提出ください。

切  
り  
離  
し  
線

## 本人確認書類貼付用紙 / 在職証明用紙

### 1 本人確認書類（※ 受検申請者全員が必要）

枠内に下のいずれか一つの本人確認書類のコピーを貼付（のり付け）し、受検する等級と作業名を記入してください。

- ①運転免許証
- ②健康保険被保険者証
- ③生徒手帳・学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。なお、学校長の証明書の場合は、A4サイズのを本用紙に貼付せず別途準備してください）
- ④その他日本の官公庁発行の身分証明書等（氏名・生年月日が確認できるものに限る）

本人確認書類貼付欄

※ はがれないようにしっかりと貼り付けてください ※

(等級)

(作業名)

級

作業

### 2 在職証明書類（※ 3級の受検手数料軽減対象者のみが必要）

## 在 職 証 明 書

(所属先名称、代表者名)

印

下記の受検者は、受検申請日の令和 年 月 日現在、当事業所に在職しており、かつ雇用保険被保険者であることを証明します。

記

受検者氏名

## (記 入 例)

本用紙を切り離して受検申請書と一緒に提出してください。

別紙 1

# 本人確認書類貼付用紙 / 在職証明用紙

### 1 本人確認書類 (※ 受検申請者全員が必要)

枠内に下のいずれか一つの本人確認書類のコピーを貼付 (のり付け) し、受検する等級と作業名を記入してください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険被保険者証
- ③ 生徒手帳・学生証 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る。なお、学校長の証明書の場合は、A4サイズのものを用紙に貼付せず別途準備してください)
- ④ その他日本の官公庁発行の身分証明書等 (氏名・生年月日が確認できるものに限る)

本人確認書類貼付欄		
(等級)	(作業名)	
3 級	大工工事	作業

受検する等級と作業名を記入してください。

### 2 在職証明書類 (※ 3級の受検手数料軽減対象者のみが必要)

## 在 職 証 明 書

(所属先名称、代表者名)

検定建設株式会社  
代表取締役 検定 一郎 

受付期間内の申請日を記入してください。

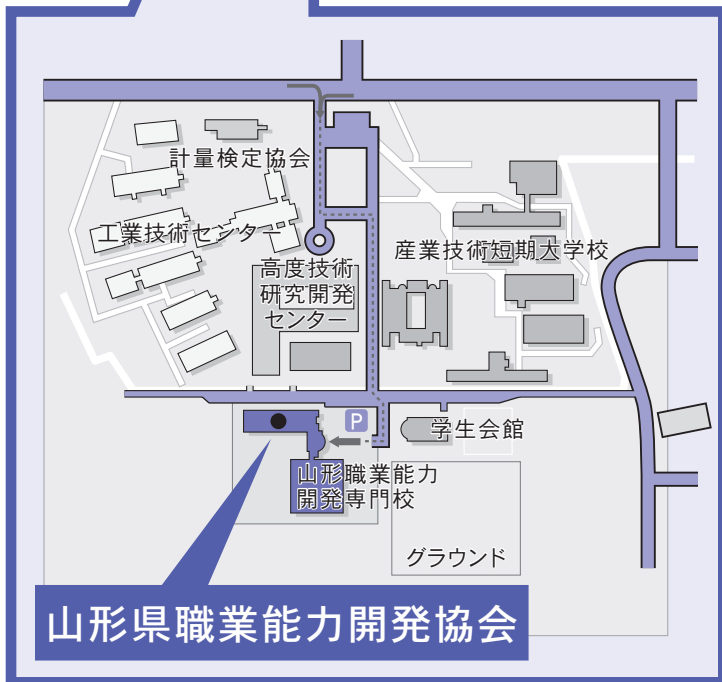
勤務先からの証明をお願いします。

下記の受検者は、受検申請日の令和 6 年 4 月 11 日現在、当事業所に在職しており、かつ雇用保険被保険者であることを証明します。

記

受検者氏名 松 栄 太 郎

# 13 山形県職業能力開発協会の案内図



## 協会までの交通機関

- 山交ビルバスターミナルより  
バス利用  
荻の窪、すげさわの丘行き乗車  
約20分 沼木バス停下車
- タクシー利用  
JR山形駅より約15分

## 山形県職業能力開発協会

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号  
 県立山形職業能力開発専門校内 3階  
 TEL 023-644-8562 FAX 023-644-2865  
<https://www.y-kaihatu.jp>